

令和6年第2回大仙市教育委員会定例会議事録

令和6年第2回大仙市教育委員会定例会を令和6年2月21日(水)午後3時から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤 雅己
委員	小笠原 晃
	玉井 有紗
	高見 文子
	伊藤 勝良

説明員	事務局長	山信田 浩
	次長兼教育総務課長	小松 大
	次長兼教育指導課長	藤原 秀一
	施設管理課長	高橋 隆伸
	学校給食総合センター所長	佐々木 満智子
	生涯学習課長	八嶋 洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤 ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川 雄喜
	主幹兼教育研究所長	木元 真一
	花館公民館長	枝川 元
	神岡中央公民館長	齊藤 浩志
	大綱交流館長	遠藤 隆伸
	中仙公民館長	大坂文博
	協和公民館長	阿部 成吾
	南外公民館長	佐藤 マキ
	仙北公民館長	竹村 智子
	太田公民館長	草彅 晶子

事務局	教育総務課参事	堀川 あづさ
〃 (書記)	教育総務課主幹	須田 崇

付議案件

- (1)議案第1号 大仙市コスモス奨学基金条例の制定に関する臨時代理について（教育総務課）
- (2)議案第2号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第15号）案に関する臨時代理について（教育総務課、施設管理課、生涯学習課）
- (3)議案第3号 令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (4)議案第4号 令和5年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (5)議案第5号 令和6年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課、教育指導課、施設管理課、生涯学習課、総合図書館、総合市民会館）
- (6)議案第6号 令和6年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (7)議案第7号 令和6年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (8)議案第8号 大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について（教育総務課）
- (9)議案第9号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食総合センター）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年、第2回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、中島委員から欠席の御連絡が入っております。定足数は満たしておりませんので、会議は成立いたします。書記に、須田主幹を指名します。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

暖冬との長期予報ではあったものの、正直、ここまで雪が少ない冬になるとは思ってもみませんでした。雪不足や高めの気温が、学校生活や社会生活にどんな影響を及ぼすのか注視する必要を感じているところです。

さて、市内小・中学校は冬休みが終わり、授業再開してから1ヶ月あまり経ちました。インフルエンザに加え新型コロナウイルスの報告が増えた時期もありましたが、今月半ば頃からは落ち着いた状況にあるようです。卒業に向けた活動や高校受験がひかえていることから、引き続き、感染予防に努めてまいります。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。大仙ふるさと博士とグローバルジュニア、読書通帳で大きな目標を達成した児童生徒に対して、市長賞は図書館の視聴覚室において、教育長賞は各学校に出向いて表彰を行っております。大曲南中学校が2つの全国レベルでの表彰を受けております。文部科学大臣優秀教員表彰は、通常は個人での表彰ですが、今回は教職員全体として表彰を受けております。全国から7校が選ばれており、「地域連携・協働の推進」分野での受賞となりました。また、E S D大賞は、文部科学大臣賞、ユネスコスクール最優秀賞に続く優秀賞を受賞しております。どちらの賞も、長年にわたる地域等と連携したE S D活動が高く評価されたものです。2月5日に部活動の地域移行推進本部会議を開催し、今年度まとめと来年度以降の方向性について協議しております。

研修については、2月9日に、園や小・中学校の保護者や教員が参加して、大仙市P T A連合会が開催されました。コミュニティスクールや部活動の地域移行について情報交換しております。

社会教育については、記載の2つの事業に出席しております。大仙市芸術文化賞は、美術（写真）部門で神岡支部の今野 昇氏が、地域文化部門で仙北支部の佐藤隆造氏が功労賞を受賞されます。なお、来月のことになりますが、3月2日土曜日に大仙アカデミーが開催されます。当日は、大曲の花火の年間スポンサーである株式会社エイブリックの石合信正会長が講演される予定です。お忙しいかも思いますが、ぜひ出席いただければと思います。

部局等との連携行事では、大仙市総合教育会議が行われました。委員の皆様からもご出席いただき誠にありがとうございました。いずれも大きな課題であり、教育委員会のみならず部局や関係団体、地域の方々の理解と協力なしではなかなか前に進むことができない大きな課題です。委員の皆様からも引き続きのご助言等をよろしくお願ひいたします。

安全安心面については、大きな事故の報告はありませんでしたが、前回定例会以降、インフルエンザや新型コロナウィルスにより4校が学級閉鎖等をしております。

その他、2月22日から、市議会第1回定例会が開催される予定です。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

今回も各地域の公民館長はテレビ会議システムを利用しての報告となります。

まず、教育総務課長、お願ひします

教育総務課長

それでは、2ページを御覧ください。

教育総務課は、4項目記載しております。

3項目目ですが、委員の皆様には通知を差し上げておりますが、この定例会終了後、臨時会を開催いたします。この臨時会における説明員は事務局長のみとなりますので、職員の皆様は本定例会終了後退席をお願い致します。

4項目目ですが、明日22日から、来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月15日までの会期予定です。教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件のところで担当課より説明させていただきます。

続いて、お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

卒業式及び入学式への出席者案となっております。

内容をご確認いただき、当日のご予定についてよろしくお願ひ致します。

教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願ひします。

教育指導課長

教育指導課は13項目記載しております。

教育長から報告いただきましたので、教育指導課からは1項目について報告いたします。

11番の部活動地域移行検討委員会であります、2月5日の推進本部会議を受けて、来年度に向けて運営組織やマニュアル作成について、協議しました。運動部、文化部それぞれの検討委員会で、4月開催の次回の会議までに原案を作成する事にしています。

教育指導課からは以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願ひします。

施設管理課長

施設管理課からは、工事関係についてであります。

記載の四ツ屋小学校昇降機改修工事につきましては、計画どおり今月2日に完了しております。現在施工中の他の工事につきましても、引き続き安全でスムーズな施工に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願ひします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の4項目となっております。

2番の大仙市学校給食センター運営委員会では、令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画について審議していただきました。会議でいただきましたご意見ご助言は今後の給食センターの運営に活かしていきたいと思います。出席者は17人でした。

3番の学校給食献立作成委員会及び学校給食物資選定委員会の出席者は20人の予定でしたが、当日の欠席があり、19人でした。学校給食総合センターからは以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願ひします。

生涯学習課長

資料3ページをご覧願います。生涯学習課の行事は、記載の6項目となります。

その内、3番ですが、第36期竜王戦第6局大仙市運営協議会並びに実行委員会を2月9日に開催しております。会では、これまで実施してきたイベント等を含む事業内容と実行委員会における決算のご報告をいたしまして、各委員からご承認をいただいております。今回をもちまして運営協議会・実行委員会は解散となりましたが、現在も旧本郷家住宅の一般公開について期間を3月末まで延長して特別公開しているほか、藤井竜王の足跡巡りのポスター、チラシ、パネルを作成するなど、アフターアイベントを継続して実施しております。従いまして、今回の決算額は見込みでご報告させていただいております。年度末をもってすべての事業が終了後、改めて書面にて決算額をご報告することとしております。今回の竜王戦関連事業をとおして、例えば旧本郷家住宅では、来客者が昨年度と比較して大きく伸びていることや、今回勝負メニューに出展していただいた各店舗様からは今回の竜王戦をキッカケとして、「売り上げが大きく伸びた」ですか、「忙しすぎて大変だ」などのお声も多くいただいておりまして、観光

振興・地域活性化へ効果があったものと捉えております。今後、将棋という伝統文化の継承はもちろんですが、市の観光振興・地域活性化にどう繋げていくか、引き続き関係各課と協議してまいりたいと考えております。

本日、委員のお手元に運営協議会時の資料・チラシを配布させていただいております。12月5日、6日両日行ったイベントを主に内容をまとめた資料となります。後ほど内容をご覧いただければと思います。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願ひします。

総合図書館長

総合図書館では1項目記載しております。2月10日に開催されたおはなし会では、絵本を通じて、SDGsの理解を深めていただくことを目的とした読み聞かせや、エプロンシアターなどを実施し、たくさんの方に楽しんでいただきました。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願ひします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

2番の秋田おばこ節全国大会につきましては、令和6年度は6月2日日曜日を開催決定しております。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願ひします。

花館公民館長

花館公民館は、5項目を記載しております。

3つ目になります、小正月行事「川を渡るぼんとん」が2月11日、11町内と市役所、地元企業が参加し、雄物川を船で渡り対岸の伊豆山神社へ奉納しております。暖冬により、これまで経験したことのないほど雪がない「ぼんとん」となり、会場には前厄となります花館小学校昭和59年会による振舞いや、地元花館で誕生し、60数年ぶりに復活栽培した米を使用したお酒の試飲・販売も行われ、来場者より大変好評を頂いております。花館小学校、全校児童が制作した「ミニぼんとん」は、雪不足により、残念ながら会場に飾ることはできませんで

したが、多くの町内ぼんとと一緒に参加する小学生や中学生の姿も見受けられました。

花館公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願ひします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は5項目記載しておりますが、2の第2回野球盤交流大会について説明いたします。2月18日、スポ少の活動休止日になっている第3日曜日に第2回野球盤交流大会を開催いたしました。今回の参加チームは8チームで、内訳は小学生が11名大人が10名の計21名でした。この大会は年齢や性別、体力や野球経験の有無に関係なく、誰でも参加できるものであるため、多様な交流機会の提供を目的に昨年度から開催しているものです。今回も下は6歳から上は46歳までと幅広い年代から参加いただき、大人だけのチームも2チームあったため、年代を超えた良いコミュニケーションが図られたと考えており、今後も継続して開催していきたいと思っております。

神岡中央公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願ひします。

大綱交流館長

大綱交流館では、5つの項目を記載しております。

はじめに、大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。5番の強首地区公民館冬の講座「料理教室雛菓子づくり」に参加予定人数が記載されておりません。15人参加予定でございますので、資料の訂正をお願いいたします。

それでは、2番の国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」についてご説明いたします。西仙北中学校1、2年生が参加した綱のばし・小綱つけ作業の頃までは曇り空でしたが、午後6時過ぎから雨やみぞれが降る最悪のコンディションとなってしまいました。悪天候のため途中で帰る方がおりましたが、土曜日ということもあります、前年を200人上まわる約6,000人が来場しております。午後8時59分に引き合いが始まり、一旦は五日町の下町が圧勝するかと思えましたが、28分間休むことなく引き合いを続けた結果、二日町の上町が勝利しております。上町が勝利すると米の値段が上がり、下町が勝利すると豊作になると言われておりますので、今年は米の値段があがるという占いがでております。引き合い後、固く結びあつた大綱は、雄綱と雌綱にほどかれ、浮嶋神社の境内に奉納されております。500年以上続くと言われている伝統行事を、たくさんの

方々のご協力のもと大きな事故もなく無事に終えることができ、ほっとしているところでございます。

大綱交流館の説明は以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願ひします。

中仙公民館長

中仙公民館は、記載の4項目です。

2番の第3回芸文中仙編集会議ですが、大仙市芸術文化協会中仙支部が機関紙として年1回発行している芸文中仙の原稿を確認し、3月発行予定としております。

中仙公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願ひします。

協和公民館長

協和公民館では9項目記載しております。

7番の協和スノーフェスタについてですけれども、協和地域の学校のスキー教室と関連しまして2月13日までに無事終了することができました。そして、スキー場は雪不足のため2月16日をもって終了しております。

協和公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願ひします。

南外公民館長

南外公民館は、6項目挙げさせていただいておりますが、

3番の南外幼・小・中学校・公民館連携推進委員会並びに南外幼・小・中学校連携部会は、2月13日に南外小学校で行われております。会議では今年度の連携の状況と来年度の改善点について話し合われたほか、推進委員会では、来年度から南外地域でもコミュニティスクールが始まることから、コミュニティスクールについて情報交換しております。この、コミュニティスクールが始まることで広く地域と連携した組織はできるものの、幼稚園や学校、公民館がより具体的な事柄を話し合い、意思疎通できる会は、これからも必要であり、今後もこの会を定期的に開催し、コミュニティスクールの体制づくりにも役立てていく内容にすることを出席者で確認しております。

4番・5番の南外民俗資料交流館見学は2月16日に横堀小学校、19日に藤木

小学校の3年生が実施しており、資料には記載しておりませんが、29日に南外小学校も見学を予定しております。

南外公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願ひします。

仙北公民館長

仙北公民館 5項目 挙げております。

1番の、ゆきんこまつりについてです。先月の定例会でも報告させていただきましたが、払田の柵を会場にした冬まつりは、雪不足により中止となりました。キッズ対象のゆきんこまつりについては、場所と時間を変更し、ふれあい文化センターで実施したものです。的て・一本ボーリング・○×クイズ、自由に遊べるコーナーを設置し、最後には福引をして楽しんでもらいました。子ども94人、大人86人の合計180人の参加で、急な変更にもかかわらず多くの方に楽しんでいただいたところです。やはり、このようなイベントを欲しているのだなと感じたところがありました。

仙北公民館からは以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願ひします。

太田公民館長

太田公民館からは4項目掲載しております。

1番の 太田の火まつりについてご説明いたします。太田の火まつりは、実行委員会と大仙市の共催で行われました。事務局は市民サービス課になります。この事業は、地域の大切な小正月行事を後世に伝承しようと昭和57年頃に町の連合青年会がはじめたとの記録があり、今年で42回目となる事業です。雪中田植え、紙風船上げ、天筆焼き、冬花火などが行われました。当日上げる、紙風船は、地域学校協働活動事業の一環で、太田地域の認定子ども園から小学校、中学校、太田分校の児童生徒が、さまざまな願いを込めて紙風船を作成しました。当日は天候にも恵まれ無事上げることができました。天候に恵まれことや、コロナも落ち着いたことから、約400人と多くの方々よりご来場いただきました。

太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願
いいたします。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
次に、付議案件に入ります。
議案第1号「大仙市コスモス奨学基金条例の制定に関する臨時代理について」
を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第1号「大仙市コスモス奨学基金条例の制定に関する臨時代理
について」ご報告いたします。資料は7ページから9ページまでとなります。
8ページをご覧ください。本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長
から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕
がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する
規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として事務処理をいたしました
ので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
9ページをご覧ください。本案は、経済的理由により大学等における修学に困難
がある者に対し、寄附金を財源とした給付型奨学金を支給することを目的とした
「コスモス奨学基金」を設置するための条例を制定しようとするものであります。
なお、本基金の名称は、次代を担う子どもたちが、風雨に負けず美しく色と
りどりの花を咲かせるコスモスのように、困難な状況にあっても一際輝く存在
となり、豊かな人間性を備えた創造的な人材として活躍してほしいという願い
を込め、市の花であるコスモスを付してあります。第1条は設置目的を
定めております。第2条は基金の額について定めるもので、積み立てる額は、
給付型奨学金に係る事業の財源に充てるために寄せられた寄附金の額として
おります。第3条は基金の管理について定めるもので、基金に属する現金は、
金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管することとして
おります。第4条につきましては、運用収益の処理の規定として、基金の運用
から生じる預金利子などの収益については、予算に計上して本基金に繰り入れ
る旨を記載しております。第5条は、基金の処分について定めるものです。
第1条の趣旨に沿った財源に充てる場合に限り処分、取り崩すことができる
ものと記載しております。第6条は繰替運用について定めるもので、財政上、
必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法や期間、利率を定めた上で、
基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるものとして

記載しております。第7条は、この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項、事務的なことについては、市長に委任する旨を記載しております。施行日は、公布の日としております。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご承認の程、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

以前説明のありました、寄附金を使ってということだと思いますけれども、大仙市の奨学生ということで、認定するに当たって教育委員会はどのような立場になるのでしょうか。繰替運用は市長の権限で行うようですが、奨学生を認定するときには教育委員会の委員で認定するのでしょうか。

教育総務課長

奨学生の認定に当たっては、これまでの貸与型の奨学生と同様に審査委員会を開催して、地域の代表の方や中学校、高校の校長先生をメンバーとした委員会の中で決定することとしております。今回の給付型奨学生についても、同じメンバーの方々から審査をしていただくこととしております

伊藤教育長

今回はあくまでも基金を創設するための条例制定ですけれども、今後のスケジュールを改めて教えていただけますか。

教育総務課長

令和6年度から周知を図ることとしております。ホームページや各学校への周知を図り、秋以降に対象となる方の募集を開始します。令和7年の4月から5月頃に審査委員会で該当者を認定するというスケジュールを予定しております。

伊藤教育長

来年度は制度の周知、再来年度から実際に運用されることになります。いずれ、具体が固まりましたら委員の皆様に情報提供いたします。

他にはございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第2号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第15号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長

議案第2号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第15号）案に関する臨時代理について」ご報告いたします。資料は10ページから17ページまでとなります。臨時代理として事務処理した理由は、前の議案と同様であります。

12ページをご覧ください。はじめに、教育委員会関係の一般会計補正予算案概要についてご説明いたします。10款教育費ですが、関係項目の補正前の額が39億2,714万円、補正額が1億5,088万3,000円、補正後の額を40億7,802万3,000円とするものです。補正額の内訳ですが、1項の教育総務費は1億60万2,000円の補正です。2項の小学校費は4,859万4,000円の補正です。5項の社会教育費は、168万7,000円の補正です。この後、各事業につきまして、所管する課から説明させていただきます。

まず、教育総務課からとなります。資料13ページを御覧ください。「教育文化基金積立金」についてですが、昨年6月、大曲地域在住の方から、子どもの教育に役立ててほしいと10万円、そして同月、大阪市在住の西仙北地域出身の方から、同じ理由での50万円の寄附があったことから、合計60万円を教育文化基金に積み立てるものです。4ページを御覧ください。「大仙市学校施設再編整備基金積立金」には、1億円と預金利子としての2,000円を積立金として計上しています。なお、令和6年度当初予算において、積立金1億円を計上しております。今後は財政状況を見ながら、学校施設の新築・改築、あるいは大規模改修に向けた積み増しを考えております。

教育総務課の説明は、以上です。

施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分について、ご説明申し上げます。資料15ページをお願いします。10款2項1目14事業「学校施設改修事業費（小学校費）」につきましては、補正前の額37,432千円に29,183千円を増額補正し、補正後の額を66,615千円とするもので、財源内訳は、全額一般財源であります。4のActをご覧ください。この度の補正概要でありますと、神岡小学校校舎は、建築後30年以上が経過し、屋上防水の劣化により校舎全体に雨漏りが発生し、たいへん危険な状況で早急に改善する必要があることから、工事費として29,183千円を補正予算計上し、全額繰越明許費の設定を行い、令和6年度の早々に工事着手する計画であります。

続いて、16ページをお願いします。10款2項1目16事業「学校施設改修事業費（国補正予算分）（小学校費）」についてであります。この事業は既存事業とは別枠で、国の補正予算分として行う事業であり、補正額は19,411千円であります。補正額の財源内訳は、国庫支出金が6,534千円、市債が12,800千円、一般財源が77千円となっております。4のActをご覧ください。この度の補正概要でありますと、太田南小学校の高圧受電設備の劣化が著しく、不具合が発生した場合、操作不能に加え、周辺一帯を停電させる恐れがあることから、早急に改修する必要があり、国の令和5年度補正予算による補助事業で実施するものであります。なお、改修に係る実施設計業務委託料と工事費をあわせた19,411千円を補正予算計上するもので、補正額全額について繰越明許費の設定を行い、令和6年度の早々に事業着手する計画であります。

以上で、施設管理課所管分についての説明を終わります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明いたします。会議資料17ページとなります。10款5項5目24事業「ペアーレ大仙管理費」につきまして、1,686千円の補正であり、補正後の額を16,166千円とするものであります。補正額の財源は全額一般財源となります。1. Planをご覧ください。当事業の目的ですが、市民の心身の健康保持増進に繋がる各種生涯学習講座を開設するほか、自己の啓発や充実、生活の質向上などのための生涯学習活動が行える場を提供することにより、市民の福祉向上を図るものであります。2. Do、これまでの実績・成果ですが、ペアーレ大仙はこれまで指定管理者でありますTMO大曲との基本協定に基づき適正に管理運営することで、多くの市民に安心して利用していただけるよう環境を整えてきております。添付の表に記載の利用者数も一時期、新型コロナの影響もありまして、利用者数が減少いたしましたが、令和4年度以降、徐々に回復傾向にあります。そうした中において、3. Check、問題と課題ですが、当施設は、平成11年4月に国の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が設置し、その後、平成20年10月に市が取得した施設であります。建築後、約25年が経過し、施設の老朽化によ

り定期的な修繕のほか、設備関係の突発的な修繕も年々増加している状況の中、施設の利便性向上のため、さらなる利用促進や安全・安心な施設の管理運営が求められております。4. A C T 棚をお願いします。はじめに今後の方向性ですが、ペアーレ大仙は多様な講座を開設しながら中心市街地の活性化にも大きく貢献しております。また、災害時の避難所として指定されていることからも、指定管理者制度を継続導入しながら、適正な施設の維持管理や新規利用者の獲得に向けた広告宣伝活動を実施し、変化する利用者ニーズに対応した有効的な管理運営に努めこととしております。今次の補正予算の事業概要ですが、原油価格の高騰などに伴いまして、電気料及び燃料費が大幅に増加し、指定管理者から指定管理料変更の申し出があったため、指定管理者基本協定書における指定管理料の変更に基づきまして、今般、指定管理料を変更するものであります。現在、基本協定による指定管理期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間としておりますが、今次3月市議会定例会において、令和5年度分として電気料1,039千円、燃料費647千円、合わせて1,686千円の予算を補正するものであります。なお、令和6年度及び令和7年度に係る指定管理料につきましても、令和6年度当初予算において「ペアーレ大仙指定管理料（原油価格高騰対策分）」として令和7年度までの債務負担行為の設定をさせていただいております。

次に、生涯学習課所管の一般会計補正予算(案)のうち、今回事業説明書のない事業について、ご説明いたします。申し訳ありませんが資料お戻りいただき12ページの予算書をご覧願います。10款教育費、5項社会教育費の説明欄に記載しておりますが、「花いっぱい運動経費」に係る補正であります。これは、花の里づくり基金の預金利息分3円を基金へ積立てるため、予算の性質上、1千円として予算の補正をお願いするものであります。

以上、生涯学習課の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第3号「令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第3号「令和5年度 大仙市 学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に関する臨時代理について」ご報告申し上げます。資料は、18ページから22ページとなります。臨時代理として事務処理しました理由については、これまでの議案と同様であります。

資料の20ページをご覧願います。1款1項「給食事業費」補正額は、5,978万4千円となります。内容につきましては、資料の21ページ事業説明書をご覧願います。はじめに、学校給食事業特別会計1款「給食事業費」12事業「管理及び運営費」でありますが、補正額は1,064万3千円、すべて一般財源となります。補正予算の事業概要ですが、学校給食総合センターの高圧気中開閉器更新と仙北学校給食センターのマイコンスライサーの交換修繕、また市内小中学校に設置されている保冷庫更新にかかる備品購入となります。一つめの高圧気中開閉器の更新につきましては、保守点検で交換の指摘があり、高圧気中開閉器が破損した場合、広域に停電が発生する可能性があることから、総合センター周辺施設への影響が懸念されるため、早急に交換を行うものです。二つめのマイコンスライサーの交換修繕ですが、現在故障により使用不可能となっており、調理員が手切りで対応しているため、調理時間の削減、労災防止のために交換修繕を行うものです。三つめの保冷庫の更新につきましては、市内全小中学校に牛乳等を一時保存する保冷庫が設置されていますが、ほとんどが設置から20年以上経過しており修繕ができない状況となっています。安全な給食提供のためには適正な温度管理を行う必要があることから、夏季前の導入に向けて、今回小学校14校、中学校7校分の計21台の更新を行います。

続きまして、資料の22ページをご覧願います。19事業「東部学校給食センター改修事業費」でありますが、補正額は4,914万1千円、財源内訳は、国庫支出金208万6千円、市債4,540万円、一般財源165万5千円となります。こちらは、東部学校給食センターの調理場内の外気処理空調機と排気ファンの故障が判明し、食中毒発生リスクを考慮し、早急に改善する必要があることから、改修工事を行うための実施設計業務委託費の補正について、第11回教育委員会定例会においてご承認いただき、また令和5年第4回定例会初日で議決いただいております。今回は改修工事に関する経費について、補正をお願いするもので、内訳としては、工事監理業務委託費167万円、設計監理業務委託費11万6千円、改修工事費4,735万5千円となっています。工期は、令和6年

3月から10月を予定しております。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第4号「令和5年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第4号「令和5年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、23ページから26ページまでとなります。臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。資料26ページを御覧願います。事業名は「奨学基金積立金」です。補正前の額が568万3,000円、補正額1,389万8,000円、補正後の額を1,958万1,000円とするものです。4. Actの欄を御覧ください。今回の補正は、奨学資金特別会計の預金利子、前年度繰越金、合わせて1,389万8,000円を補正するものです。当初予算と合わせ1,958万1,000円を基金に積み立て、積立後の基金残高額は、1億2,150万円余りとなります。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第5号「令和6年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第5号「令和6年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、27ページから29ページまでと、別冊の「令和6年度当初予算（案）事業説明書」になります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。資料29ページを御覧ください。令和6年度の教育費、教育委員会関係予算の概要になります。総額は34億360万1,000円、前年度比較3,562万7,000円の増で、前年度比1%の増となっております。1項教育総務費は、13億2,628万4,000円、前年度比較で1億9,732万4,000円の増です。昇給に伴う職員人件費の増のほか、統合型校務支援システムの運用経費、大仙市学校施設再編整備基金積立金などによるものです。2項小学校費は7億9,588万8,000円、前年度比較で6,937万9,000円の増です。この主な要因としては、小学校教科書の改訂年度に当たっていることなどによるものです。3項中学校費は3億9,581万5,000円、前年度比較で1,901万7,000円の減です。この主な要因としては、施設改修費の減などによるものです。5項社会教育費は8億8,561万4,000円、前年度比較で2億1,205万8,000円の減で、この主な要因としては、四ツ屋公民館の改築工事が終了したことによるものです。この後、主な事業につきまして所管ごとに説明いたします。時間の関係上、事業説明書の中からピックアップしてご説明いたしますが、説明した以外の事業についてもご質問いただければと思います。

はじめに、教育総務課所管分についてですが、事業説明書の1ページをご覧ください。「奨学金返還助成事業費」につきましては、予算額563万2,000円で、前年度比較76万8,000円の増です。財源は、全て一般財源となっております。1. Planですが、本事業は、本市に移住・定住する若者を確保することを目的とし、市が指定する各種奨学金、これには市の奨学資金も含まれておりますが、返還している者に対してその返還金の一部を助成しております。4. Actをご覧ください。県では、1年間の返還実績額の2/3を3年間助成する制度を実施しております。本事業は1/3を5年間助成するものであり、これらを組み合わせると、限度額があるものの3年間は3/3の助成を受けることが可能となります。秋田県そして大仙市への若年層定住のための一助となっているものとして、今後も継続していきたいと考えております。

続きまして、事業説明書の2ページをご覧ください。「大仙市学校施設再編整備基金積立金」につきましては、予算額1億円で、前年度比較5,000万円の増です。先ほど議案第2号でご説明致しましたが、本基金には令和5年度一般会計補正予算により1億2,000円を積立金として計上しております。4. Actをご覧ください。児童生徒数の減少や施設の老朽化の状況を踏まえ、学校整備にかかる将来の財政負担を軽減するために、今後も積み増しを図って参ります。

教育総務課は以上です。

教育指導課長

教育指導課7ページから31ページまでになります。説明の前に資料の訂正をお願いします。事業説明書25ページ、3 Check「理科教育設備整備費等補助金交付要綱にある基準額の小学校理科11,630円が千円が抜けていまして11,630,000円に訂正をお願いします。

それでは、事業説明書の7ページをご覧下さい。10款1項2目16事業、事業名は「教職員コンピュータ管理費」について説明させていただきます。令和5年度の予算は、3914万5千円、令和6年度予算要求額は、6759万4千円、2844万9千円の増となっております。財源は、全て一般財源からとなります。4 Actの令和6年度の事業の概要をご覧ください。統合型校務支援システム運用経費として3184万8千円を計上しています。予算額の増減理由は、統合型校務支援システム運用経費として小中学校30校3184万8千円を要し、パソコン関係のリース及び保守の賃貸料等が減額となるため、2844万9千円の増額となります。

事業説明書の14ページをご覧下さい。10款1項4目16事業、事業名は「小中学校芸術鑑賞事業費」について説明させていただきます。令和5年度の予算は、281万5千円、令和6年度予算要求額は、292万5千円と11万円の増となっております。財源は、全て一般財源からとなります。1のPlanにありますように、本事業の目的等は、児童生徒に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るものであります。2 Do実績と成果ですが、

令和5年度は市内の小学6年生を対象に、劇団四季による無料公演を実施しております。4 Actをご覧ください。令和6年度の事業の概要ですが、新たに全中学生を対象としたわらび劇場でのミュージカル鑑賞を実施いたします。実施方法として中学校10校を3グループに分け、1年に1グループ実施することとし、予算として観劇料・バス代で170万1千円を計上しております。

事業説明書の15ページをご覧下さい。10款1項4目20事業、事業名は「通学路等安全確保事業費」について説明させていただきます。令和5年度の予算は、190万4千円、令和6年度予算要求額は、185万6千円と4万8千円の減となっております。財源は、ふるさと応援基金繰入金からとなります。1のPlanにありますように、中学校において、入学時に通学用ヘルメットを購入する場合に購入費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るもので、2のDo実績と成果であります。平成30年度から通学用ヘルメットの一部補助を実施することで、生徒の登下校の安全を考え、新たにヘルメット着用を義務化する学校が増えました。4のActにありますように、物価高騰を踏まえ、補助額を300円増額していますが、生徒数が減少したため、4万8千円の減になっています。

事業説明書の16～17ページをご覧下さい。10款1項4目21事業、事業名は「キャリア教育推進事業『総合的な学力育成』事業費⑦部活動指導員配置事業について説明させていただきます。全体の令和5年度の予算は、393万7千円、令和6年度予算要求額は、659万8千円と266万1千円の増となっております。財源は、県支出金と一般財源からとなります。学校の働き方改革からの観点からの支援で、教員の部活動に係る時間の軽減を図るため、令和5年度部活動指導員4名から6年度は10名に拡充しております。R5年度の予算は119万9千円、R6年度の予算要求額は317万5千円で197万6千円の増となっております。

以上で、教育指導課所管分の説明を終わります。

施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分についてご説明申し上げます。事業説明書2ページをご覧ください。10款2項及び3項1目11事業「学校施設管理費（小・中学校費）」についてであります。予算額は406,975千円で、令和5年度と比較して9,635千円の増額となっております。1のPlanにあります本事業の目的及び目標達成に向けた取組として、2のDoこれまでの実績と成果に記載のとおり、必要な事業について適正に実施し、円滑な学校運営に寄与しております。4のAct今後の方向性であります。市政評価においても、学校再編の推進や施設老朽化に伴う施設整備への市民ニーズは非常に高く、在籍する児童生徒が安心して学習できる環境整備に向け、適切な施設管理を継続してしていく必要があります。令和6年度事業の概要につきましては、記載の①から④の事項について円滑に進めていくものであり、予算額の増額理由としましては、

委託料において、令和元年度に整備・設置した小学校普通教室の空調設備に係る保守管理業務委託が新たに発生することに加え、従来の業務についても人件費単価の上昇などによる増額のほか、机・椅子などの学校備品の購入を計画していることなどが主な理由であります。小学校費と中学校費の内訳は記載のとおりであり、財源内訳については、その他の自動販売機の電気料収入が小学校費653千円・中学校費238千円、あわせて891千円、それを除く406,084千円が一般財源となります

次に、33ページをお願いします10款2項及び3項1目12事業「校舎等維持補修費（小・中学校費）」についてであります。予算額は64,467千円で、令和5年度と比較して15,990千円の増額となっております。1のPlan本事業の目的及び目標達成に向け、2のDoこれまでの実績と成果のとおり、学校施設・設備等の修繕・補修を早急に実施し、安全安心な学校生活の提供に努めております。4のAct今後の方向性でありますが、市政評価においても、市民ニーズは非常に高く、在籍する児童生徒が安心して学習できる環境整備に向け、適切な維持管理・補修等を継続して行っていく必要があります。令和6年度事業の概要につきましては、学校施設及び設備等の修繕にあたり、その破損程度を見極めながら適切に実施していくもので、予算額の増額理由としては、施設の老朽化に伴う施設・設備等の修繕箇所の増に加え、昨今の資材高騰の影響などが主な理由であります。小学校費と中学校費の内訳は記載のとおりであり、財源内訳については、その他の公共施設適正管理基金繰入金が小学校費42,582千円、中学校費20,106千円、あわせて62,688千円、それを除く1,779千円が一般財源となります。

最後に、34ページをお願いします。10款2項及び3項1目14事業「学校施設改修事業費（小・中学校費）」についてであります。予算額は6,599千円で、令和5年度と比較して60,060千円の減額となっております。1のPlan本事業の目的及び目標達成に向け、2のDoこれまでの実績と成果のとおり、定期的に学校施設の改修を実施し、学校施設環境の整備を図ることで学校生活の利便性向上に寄与しております。4のAct今後の方向性でありますが、令和6年度事業の概要につきましては、大曲中学校管理棟テラス防水改修工事を実施し、雨漏りの解消を図ることとしており、予算額減額の理由としては、各小中学校からの要望内容を精査した結果、部分的な修繕で当面は危険を回避できる内容のものが多く、先ほどの校舎等維持管理補修費により実施することに加え、大規模改修事業として優先実施すべき工事については、3月補正予算に前倒しして予算要求したことなどが主な理由であります。小学校費と中学校費の内訳は記載のとおりで、財源内訳については、その他の公共施設適正管理基金繰入金が中学校費5,599千円、それを除く1,000千円が一般財源となります。

以上で、施設管理課所管分の説明を終わります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明いたします。はじめに、事業説明書37ページをご覧ください。10款5項1目14事業「大仙アカデミー開催事業費」につきまして、令和6年度の予算額は、1,290千円を計上し、前年度と比較して87千円の減となっております。財源はすべて一般財源であります。1. Plan当事業の目的ですが、市民が市民同士のつながりや絆を再認識し、まちづくりへ積極的に参画するための学びの場として、「市民が主役のまちづくり講座」を開催し、市全体を元気にしようとするものであります。目標としては、令和6年度も年3回開催したいと考えております。2. DO. 実績と成果および3. Check. 問題と課題ですが、記載のとおりでございまして、説明は割愛させていただきます。4. Act欄をご覧願います。今後の方向性ですが、先にご説明しました目的達成のため、令和6年度以降は、ジャンルを問わず、市役所内各部局におけるアピールポイント・課題などを演題とした講演会を行い、例えば市の強みですとか逆に弱みだったり、そうした部分を市民と行政が共通認識することで、開かれた行政、市民協働のまちづくりにつながるきっかけに出来ればと考えております。そうしたことも踏まえ、Act欄の下段、令和6年度事業の概要ですが、これまで生涯学習課が開催時期も含め総合的に企画・準備をすすめてまいりましたが、令和6年度以降は、視野を広く、様々な分野で市民と一緒に学べる機会を提供するため、例えば、開催時期に応じてテーマを定め、その関連部局が主体的にそのテーマに沿った事業内容を企画・立案し、生涯学習課と連携のもと年間をとおして事業展開できるような仕組みづくりを構築してまいります。

次に、事業説明書40ページをご覧ください。10款5項2目13事業「学校・家庭・地域連携総合推進事業費」につきましては、令和6年度予算に4,153千円を計上し、前年度に対し、49千円の増となっております。財源に、県支出金として「学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金」2,586千円を充てるものであります。1. Planの事業の目的であります。本事業は、少子高齢化など時代の変化に伴い学校と地域の課題が複雑化・多様化する中で、子ども達の人間力の育成と地域の方々が主体的に地域活動に参画できるような機会の創出を推進するため、学校と地域がいっしょになって地域の教育力を高めるために実施するものであります。目標としては、地域の教育力向上のため、令和9年度まで全地域へのコミュニティ・スクール導入を目指し体制を整えることとしております。2. DOの欄には、令和5年度の実績と成果を記載しております。令和5年度の主な実績ですが、地域学校協働活動については新規の推進員が加わるなど活性化が図られたほか、コミュニティ・スクールについて、モデル地域として令和4年度に先行導入した太田地域に続き、令和5年度には協和・西仙北両地域でも導入され、地域学校協働活動との一体的な推進が図られております。次に3. Check欄の問題と課題ですが、現在、地域学校協働活動本部を大曲地域

以外は各地域総合公民館、大曲地域は3つの中学校に配置し、その事務局も担っていただいているが、今後、繋がりづくりのネットワーク化をより強固にするために大曲地域もほかの地域同様に公民館がその役割を担えるよう、その体制を整備する必要があると考えております。次に4. Act 欄をご覧願います。はじめに、令和5年度市民による市政評価の調査結果が公表されましたが、今後更に推進すべき取組のうち教育・交流分野を見ますと、当事業の施策となる内容の項目が第1位、第3位、第5位、第7位と上位に挙がっておりました。この結果から、まさに、当事業の重要度が高いことの表れと捉えておりまして、今後、更に地域学校協働活動と学校運営協議会の双方が両輪となって機能を果たしながら、学校と地域の更なる連携・協働を推進していく必要があると認識したところであります。こうした事を踏まえ、令和6年度事業の概要となります。①番として、令和6年度も地域学校協働活動の更なる充実を図ることとしております。事業説明書41ページから43ページには来年度各地域で実施が予定されている取組を表にまとめております。それぞれ各地域の特色を生かした事業を展開する予定であります。内容の詳細についての説明は割愛させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。次に、②番として、コミュニティ・スクールの導入であります。資料には今後のスケジュールを表にまとめてございます。ちょっと文字が小さく見えづらい部分もあるかと思いますが、令和6年度は神岡・南外の両地域への導入を予定し、現在準備を進めているところでございます。このコミュニティ・スクールの実施により、学校運営に地域住民が合議体として参画しながら、地域と学校が共通した目標やビジョンのもとで、地域学校協働活動の更なる活性化と連携強化が図られるものと期待しております。

続きまして、事業説明書47ページをご覧ください。10款5項3目21事業「四ツ屋公民館改築事業費」についてご説明いたします。当事業の令和6年度予算額は139,036千円で前年度と比較して346,047千円の減となっております。財源内訳ですが、市債に130,900千円、その他、こちらは公共施設適正管理基金繰入金となります1,991千円を充当し、残りは一般財源となっております。1. Planの目的ですが、四ツ屋公民館は築40年以上が経過した施設であります。経年劣化により運営コストが年々嵩んできていることや、耐震補強対策も必要なことから改築するものであります。新たな施設は生涯学習施設のみならず、防災拠点の役割を担うほか、地域住民が寄り添い、時代のニーズに対応可能な地域の拠点施設として令和6年度中の事業完了を目指すものであります。2. Do欄の実績と成果ですが、「四ツ屋地区コミュニティ会議」「四ツ屋地区新しいまちづくり推進プロジェクト委員会」から提出のあった「四ツ屋地区地域ビジョン(平成28年3月)」の方向性を尊重し、令和4年度から本体工事等を進め、令和5年10月には新公民館がオープンしております。なお、現在は令和5年度から令和6年度までの継続事業として旧四ツ屋公民館の解体工事に着手しております。そちらの工事も順調に進捗しております。

ます。

3. **C h e c k** 欄、問題・課題につきましては記載のとおりであります、説明は割愛させていただき、4. **A c t** 欄をご覧願います。今後の方向性ですが、これまで以上に地域住民の生涯学習活動の場や社会教育活動の場として新公民館を活用していただきながら、学校と地域の連携や地域住民同士のコミュニティ機能の強化に努めていきたいと考えております。こうした方向性のもと、令和6年度事業の概要ですが、資料のスケジュール表に記載のとおり、令和5年度からの継続事業となります旧公民館の解体工事として38,591千円、それから防災備品、公民館備品、催事・イベント関連備品などを収納する倉庫の新築工事として34,032千円、駐車場などの外構工事として65,252千円のそれぞれの工事に着手する予定であり、令和6年9月中にはすべて工事が完了し、10月上旬のグランドオープンを目指してまいります。

続きまして、事業説明書49ページをご覧ください。10款5項5目19事業「八乙女交流センター管理費」についてご説明いたします。当事業の令和6年度予算額は35,320千円で前年度と比較して10,830千円の増となっております。財源内訳ですが、八乙女交流センター及び八乙女温泉さくら荘使用料11,481千円、公共施設適正管理基金繰入金572千円の合計12,053千円をその他財源として計上し、残りは一般財源となっております。1. **P l a n**、当施設を管理運営する目的ですが、大仙市民の交流及び学習の場を提供し、社会教育振興並びに心身の健康増進を図ることを目的としておりまして、適正な維持管理を行い、施設の利便性と安全性を高め、利用促進に努めながら、年間35,000人以上の施設利用者数を目標としております。2. **D O** 実績と成果ですが、当施設は平成21年度から指定管理者制度を導入し、野球場やテニスコートなど隣接するスポーツ施設との一体管理により効率的に運営を行ってまいりました。宿泊機能も有した施設であることを活かし、スポーツ合宿等での団体利用もコロナの影響を受け、近年は落ち込んでおりますが、コロナ禍前は盛んでありました。また、令和2年度からは、八乙女温泉さくら荘が八乙女交流センターへ機能集約したことで、市民の健康増進にも寄与している施設となっております。

3. **C h e c k** 欄の問題・課題ですが、1つ目として、令和5年度まで指定管理者制度を導入して運営を継続してまいりましたが、令和6年度以降の指定管理者を公募したところ、応募者がおりませんでしたので、令和6年度から市直営施設としてスタートする予定であります。2つ目が、平成19年度に大規模改修を実施したものの、それから15年が経過し、経年劣化による不具合箇所が各所に見られ、修繕費も増加しております。3つ目として、令和2年度、八乙女交流センター後方が土砂災害特別警戒区域として県から指定されておりまして、有事への対応を含め、施設の今後の在り方について早急に検討する必要があると考えております。4. **A c t** 欄となりますが、今後の方向性として、先ほどもご説明いたしましたが、令和6年度から市直営となりますので、野球場とテニスコートも含め、これまでの指定管理者からしっかりと業務を引継ぎ、施設の管理

運営に努めながらサービスの提供を継続してまいりたいと考えております。

4. ACT欄下段、令和6年度事業の概要ですが、各施設の管理費としての令和6年度予算額は表に記載のとおりであります。当課といたしましては、今後も市民サービスの低下を招かぬよう施設の管理・運営に努めながら、多様化する市民ニーズの把握と土砂災害の警戒区域に指定されたことも含め、今後の運営方針について関係各課と協議を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習課所管分は以上となります。

総合図書館長

続いて、総合図書館所管分について、ご説明いたします。資料は、事業説明書52ページをご覧ください。10款5項4目99事業「子ども読書活動推進事業費」についてご説明いたします。予算額は774千円、令和5年度と比較して136千円の減額となっており、財源は基金繰入金です。減額理由は、事業の一つであるブックスタート事業で使用しているブックスタートセットの購入見込み数が、出生数の減少にともない減ったことと、ポスター印刷などの印刷製本費の削減によるものです。1の目的ですが、この事業は、第3次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画に基づき、大仙市の子どもが本に親しみ、読書意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を培うため、家庭や地域、学校、図書館などが連携・協力して読書活動を推進することを目的として実施するものです。2のこれまでの実績と成果ですが、赤ちゃんから児童・生徒、その保護者まで幅広い年代への読書推進活動として、ブックスタート事業、だいせん読書の日における読書活動の推進、子ども読書通帳事業の3事業を事業の柱として実施して参りました。令和4年度の実績等は記載のとおりです。3の問題と課題については、令和4年度全国学力・学習調査の結果では学校の授業時間以外普段読書を全くしない割合が大仙市では小学生で24.4%、中学生では21%という結果となっており、全国の数値よりは低いものの20%以上の児童生徒が本を全く読んでいない状況にあります。こういったことを踏まえ、4の今後の方向性につきましては、未来を担う子どもたちの読書意欲向上、読書に親しむ習慣づくり推進のため、今後も読書活動推進計画に基づき、この事業を継続実施していく必要を感じております。令和6年度の事業概要につきましては、現在実施している3事業を引き続き実施する予定としております。

以上で、総合図書館所管分の説明を終わります。

総合市民会館長

総合市民会館所管分についてご説明いたします。事業説明書は57ページをご覧ください。大仙市音楽祭開催経費につきまして、予算額5,000千円、前年度比較1,527千円の増額であります。財源内訳のその他収入1,500千円につきましては、入場料収入となります。1番Planとしまして、音楽のまち大仙として長年にわたり育んできた伝統と財産を、市民により身近なものとするため、

「ひとづくり、きずなづくり、まちづくり」をコンセプトとした市民参加型音楽祭を開催して、音楽に触れ合うことのできる機会を提供することを目的としております。4番ア A c t としまして、音楽のまち大仙として多くの市民が関わり、多くの市民が楽しめる音楽祭にするため、実行委員会が主体となって検討したプログラムを実施していく必要があり、令和6年度は、昨年度実施した内容に基づき、引き続き好評であった横濱音泉俱楽部を核とした「大仙市音楽祭 2024」を予定しております。内容でありますが、ゲストや演奏人数を増やし、グレードアップしたコンサートを実行委員会が企画検討しております。11月9日土曜日には、公募による市民の音楽会、夕方より「横濱音泉俱楽部」による「大人のジャズコンサート」を実施予定であります。翌10日日曜日は、昨年度も好評でありました「0歳からのジャズコンサート」を行う予定であります。「横濱音泉俱楽部」はプロの音楽家・音楽講師などで構成され、教育活動や地域振興活動から始まり、現在は幅広い演奏活動をしているビックバンドであります。音楽祭のフィナーレは、12月1日に開催の「大いなる秋田」大演奏会をおこなう予定であります。

総合市民会館所管分は以上となります。

以上ご説明申上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

事業説明書の15ページ、通学路等安全確保事業費について、ヘルメットの着用を義務化している学校と義務化していない学校があると捉えておりますけれども、来年度購入予定の入学予定者分500人というのは自転車通学する方を想定した数値なのか教えてください。

教育指導課長

500人という数値につきましては、大仙市内の中学校の全入学者数の見込みであります。

小笠原委員

事業説明書の12ページ、大仙グローバルジュニア育成事業費について、これからのグローバルな子ども達たちを育てようという意図があると思いますが、かつて行っていたオーストラリア派遣のような、国際交流的な事業を復活させるというような考えは今の時点ではあるものでしょうか。これがまず一点目です。

二点目として 17 ページ、キャリア教育の中から障がい者スポーツ体験教室。主に大曲西中学校で実施されてきたと思いますが、確かに規模とか時期で調整難しいんでしょうけれども、人権教育として非常に大事なところなので、いくらかでも他の地域でも広げられるような取り組みをしていただければありがたいなと思います。

それから 29 ページ、医療扶助費について、学校病の治療が援助対象となっていますが、本来、大仙市の子ども達は医療費ただですよ。この学校病の治療というところはどういうことを指すのか、教えていただければありがたいなと思います。

そして、48 ページと 49 ページ、生涯学習課ですけれども、お話しできる範囲で構いませんが、花館公民館の改築事業は何年頃を目標にして、あそこは用地も狭いんですけれども、用地もどこか考えているところがあるのか、お話しできる範囲をお願いします。それから、もう一つは、八乙女交流センターが所管課が分かれるというわけですけれども、当然考えているとは思うのですが、窓口は一つにして当たるのかなと。利用者の利便性を考えると、今まで一箇所でやってきたのが、所管課が変わったので受付は分かれると大変不便なのかなっていうことをちょっと考えました。

教育指導課長

一点目の大仙グローバルジュニア育成事業の国際交流について、現在往来は行っておりませんが、事業を中止した経緯を精査して参りたいと思います。

二点目の人権ユニバーサル事業につきましては、大曲西中学校で続けておりますけれども、御意見を承って広げていきたいと思います。

医療扶助費につきましては、大仙市の子ども達は医療費が無料となっておりますが、就学援助を受けている世帯については、国の補助金が該当となるため予算措置されているものです。

生涯学習課長

生涯学習課関連分について、花館公民館改築事業費につきましては、令和4年度に基本計画を策定しまして準備を進めておりましたが、国の方から公民連携で民間活力を活用した新たな手法を導入した工事が出来ないかという話がありまして、PPP、PFIが導入可能かの調査をする業務委託費を予算計上したものであります。国の資料を見ますと、導入まで2年、3年くらい導入まで期間を要するということであります。大仙市としても前例がないことから、今回の調査業務委託以外にも色々と研究しながら進めて参りたいと考えております。いずれ、実際に導入した際は、それ以降の工事着手となりますので、具体的に何年後とお示しできませんけれども、施設も老朽化しておりますので可能な限り早い段階で進めることができればと考えております。

そして、八乙女交流センターにつきましては、今年から直営になるということ

で、管理がスポーツ振興課と生涯学習課に事務的な部分ですけれども予算的に分かれる説明いたしましたが、現在も公民館の方が兼任という形でスポーツ振興課の業務を担っておりますので、指定管理者から市の直営となっても状況的には大きく変わらないことから、市民サービスの低下繋がる部分はないと認識しているところであります。

伊藤教育長

オーストラリア派遣につきましては、コロナの影響もあって中止になったと伺っております。一方で、できるだけたくさんの子ども達に、実際の英語を外国の方と触れあって欲しいとの狙いもありまして、大仙イングリッシュ・デーを夏休みに開催しております。交流センターでALTやCIRが総動員で子ども達がたくさん集まり、英語を通して様々な活動をしております。オーストラリアはごく限られた人数でしたけれども、イングリッシュ・デーはより多くの子ども達が広く外国文化に触れられますので、方向性としては広げたというように捉えておりますので、少しこの状況を見極めながら今後の状況については検討していきたいと思います。

他にはございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第6号「令和6年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第6号「令和6年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」ご報告申し上げます。資料は、30ページから32ページ、また事業説明書は35ページとなります。臨時代理として事務処理しました理由については、これまでの議案と同様であります。事業説明書の35ページをご覧願います。「学校給食事業特別会計」です。令和6年度当初予算額は、11億

5, 369万9千円で令和5年度と比較し、1億233万9千円の増となっております。財源の内訳は、市債2, 770万円、その他 給食費納付金等が3億742万3千円、一般財源8億1, 857万6千円となっております。本事業は、大仙市内の児童生徒に安全安心な学校給食を提供し、学校給食の充実及び食育の推進を図ることを目的とし、平成26年に総合センターにおいて、衛生管理体制の強化のため、秋田県食品自主的衛生管理認証を取得、その後全センターで取得することにより、HACCPに基づいた徹底した衛生管理のもと、学校給食を提供しております。4. Act 欄今後の方向性についてですが、令和8年度からの3センター体制に向け無駄のない効率的な運営に努めるとともに、令和6年度は食材費高騰による給食費改定を行うこととしています。給食費については、長期にわたる食材費の高騰により給食献立への影響が出始めているため、児童生徒、教職員も含め、給食費を一律40円値上げする予定です。ただし、令和6年度は保護者の負担を軽減するため、児童生徒の値上げ分については保護者に負担を求めず、一般会計繰入金で補填することとしています。次に、令和6年度の事業の概要についてですが、令和6年度の給食の提供予定食数は、105万3, 090食で、人数としては5, 463人分となっています。令和5年度と比較し、188人減少しています。提供日数については、昨年度同様190日となっています。次に、予算内訳についてですが、全体分1億8, 346万8千円は、職員人件費、公債費、予備費となっています。総合センター分、学校給食センター運営委員報酬、給食材料費、車両費、管理及び運営費、大仙市学校給食協会への調理運搬業務委託経費の計7億6, 762万8千円となっていますが、こちらには各センターの大型備品の修繕費や施設の工事費、給食配送車3台の更新にかかる経費も含まれています。西部学校給食センターの、給食材料費、車両費、管理及び運営費の計が、8, 475万5千円、東部学校給食センターの計が6, 468万5千円、仙北学校給食センターの計が5, 316万3千円となっており、合計11億5, 369万9千円となっております。予算総額前年比1億233万9千円増えた理由ですが、設備等の修繕増加に加え、大型ボイラーや配送車といった大型備品の更新時期が重なったことや、長期にわたる食材の高騰による給食材料費の増、また、給食協会の人材確保の対応策としての待遇改善による委託費の増が主な理由となっています。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

給食費の値上げは行うものの、値上げ分については保護者負担を求めないと
いうことで予算を組んでおります。

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第7号「令和6年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

議案第7号「令和6年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は33ページから35ページまでとなりますが、説明は事業説明書で行います。6ページをご覧ください。臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。奨学資金特別会計の令和6年度予算額は2,117万5,000円で、5年度と比較して402万4,000円の減です。財源の内訳につきまして、その他として1,987万8,000円となっておりますが、これは、主に奨学資金貸付金の償還金、元金収入等であります。また、一般財源の129万7,000円は、ふるさと就職者償還免除制度の適用を受ける方が、令和6年度は延べ7名が該当すると見込まれることから、その免除相当額をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れいたします。4. Actをご覧ください。令和6年度は、合計で1,853万円の貸付を予定しております。新規貸付予定人数を、大学生等が20人、高校生が10人とし、また、令和3年度から令和5年度までに既に認定された大学生等12人の合計42人が対象となります。また、特別奨学金は大学生等が10人、高校生が5人を予定しております。次に、事務費として4万5,000円、奨学基金積立金として260万円を計上しております。これは、令和6年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分となります。下段、今後の方向性といたしまして、議案第1号で新たな奨学金の創設を目的とした「コスモス奨学基金条例」案についてご説明致しましたが、将来返還する必要の無い給付型奨学金として、令和6年度からの周知と募集、令和7年度からの給付開始を進めたいと考えております。この2つの奨学金制度を有効に活用して、大仙市の若者が自らの将来の可能性を大きく広げができるよう、応援していきたいと考えております。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますよ

うお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第8号「大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第8号「大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。資料の37ページ及び別添資料ナンバー2をご覧ください。辞令等を交付する際の任命権者の公印については、新人事給与システムの導入に伴い、システムに取り込んだ印影を印刷して使用することになりますが、大仙市教育委員会公印規則には、印影の印刷に関する規定がないことから、条文を追加するとともに、公印管理者の「教育長」を「教育委員会事務局長」に改めるものであります。施行日は公布の日としております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第9号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第9号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

資料は、38ページから39ページ、また資料ナンバー3の新旧対照表となります。本案は、給食費改定に伴い、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の整理を行うものであります。資料ナンバー3の新旧対照表5ページをご覧願います。附則に「令和6年度における給食費の1日当たりの基準額の特例」の一項を追加し、次のページの別表小学校の部児童の項及び職員の項中「270円」を「310円」に改め、同表中学校の部生徒の項及び職員の項中「300円」を「340円」に改めるものです。別表の基準額を「310円」と「340円」に改めますが、附則4により、令和6年度の児童生徒の保護者の負担は児童「270円」、生徒「300円」とし、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

以上、ご説明いたしましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

令和5年度秋田県学習状況調査について御報告いたします。

教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

令和5年12月に実施された秋田県学習状況調査について、簡単に概要をご説明します。資料No.4をご覧ください。例年と同様に「教科に関する調査」と「学習の意欲等に関する質問紙による調査」が行われました。調査結果についてお伝えします。正答率を県平均と比較し、小学校は、5年生の国語は上回っていますが、その他は県平均をやや下回っています。中学校は、2年生は英語以外は県平均を上回っています。1年生は理科は県平均と同等であり、その他は県平均を下回っています。先週行われた2月の校長会で市教委としての分析結果を示し、各学校では、自校の成果と課題を分析するとともに、年度内の回復を図っております。

続いて、「児童生徒質問紙」の資料をご覧願います。学習意欲等に関する質問紙調査については、「各教科の勉強が好きかどうか」についての結果をお示ししております。小学校、中学校共に全ての教科で肯定的な反応が7割程度を越えており、特に理科は8割程度またはそれ以上となっております。ただし、教科の調査で課題となっている算数・数学及び外国語については、否定的な反応の児童生徒の割合が全ての学年で25%以上となっています。本市の課題である算数・数学、外国語について、児童生徒の経験と学習の関係という視点で考察いたします。算数、数学では、学年が上がるにつれ経験と離れ抽象的な思考場面が増えます。外国語では、日常生活の場面を扱うことが多いですが、外国語に慣れ親しみ、経験を豊かにする機会は限定的です。算数、数学、外国語は、学習への児童生徒の経験の生かし方、日常生活での活用に、より工夫が必要な教科であると考えます。一方、国語、社会、理科においては、日常の生活経験や自然体験等、身近な経験と結び付けた学習を工夫しやすいと言えます。各学校では、経験をもとに課題を見いだしたり、学習の成果を生活に生かしたりすることについて授業改善に取り組んでおります。児童生徒の経験を大切にした「分かる授業・楽しい授業」に向けた授業改善に取り組んでいくことが重要であると考えます。このことは「算数・数学や外国語の勉強が好きだ」と回答する児童生徒を増やし、教科に関する調査にも好影響を与えるものと考え、今後も学校への情報発信、指導助言に努めて参りたいと思います。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

一度途中でつまずいてしまうと、その先がなかなか進めないという状況だと思います。分からなくて進めないというのもあるとは思いますが、たまたま病欠などで休んでしまって、大事な場面を休んでしまったためにその先が分からないということもあるかと思います。現在は、タブレットも導入しておりますので、例えばドリルを使用するなど個人の状態に合わせて学習できれば良いなと思います。

教育研究所長

A I ドリルの使用を行って参りましたが、統合型校務支援システムとのシステム上の相性のために来年度は継続しないこととなっております。今後、相性の良いA I ドリルの利用について検討を続けて参ります。新しく別のA I ドリルを検討している学校もあるとお聞きしておりますので、先行事例のある学校からの情報をいただきながら市全体での活用が出来るように検討を進めて参ります。

伊藤委員

システムやソフトは色々ありますので、どれを使いたいかというのは難しいとは思いますけれども、色々と事例を参考にして良い方向に向かっていただければと思います。

伊藤教育長

いずれ、個別の事情に配慮した学習指導は必要ですし、正答率も気になりますが、「好き」との関係も非常に気になるところですので、もう少し状況を踏まえて対応してまいりたいと思います。

他にございませんでしょうか。

教育委員会事務局長

大谷選手から寄贈されたグローブの件についてですが、現在、各学校で三つ色々な形で使ってもらっておりますが、明日から29日まで地域の一般の方にもということで、学校から一つお借りしてそれぞれの公民館で展示する計画をしております。大曲地区については大曲図書館の入り口に一つ展示しますが、大曲地域の各公民館でも時期をずらして展示する予定です。市民の皆様にも触れていただきたいということで計画しておりますので、御承知おきいただきたい

と思います。館長の皆様には御難儀をお掛けしますがよろしくお願ひします。

伊藤教育長

あくまでも、子ども達が使うことを優先しておりますのでご理解願います。
他にはございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。
その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。
では、教育総務課長から次回の日程等についてお願ひします。

教育総務課長

次回定例会は、3月27日水曜日、午後3時30分から、こちら大会議室で開催したいと考えておりますので、ご都合方よろしくお願ひいたします。

なお、令和5年度最後の定例会となりますので、各公民館長の皆様も参集くださいますようお願ひ致します。

私からは以上です。

伊藤教育長

次回定例会は、3月27日水曜日、午後3時30分から、ここ大会議室にて開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、この後ここで臨時会を行いますので、委員の皆様と関係職員以外の方は御退場をお願いします。

以上で、定例会を閉じます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。